

慢性腎臓病療養指導看護師認定関連要件の特別措置について

2021年2月

理事長 中原宣子

認定委員会委員長 阿部利恵

<趣旨>

COVID-19の感染拡大により、CKDLNおよびCKDLNを目指している会員においては、本学会主催の教育事業の開催延期、CKDLNセミナーおよび地方会の開催縮小、各学術集会・研修等の開催延期等により、CKDLNポイントの取得が困難な状況にある。更に、所属先における勤務の激化や本人のみならず、家族の健康問題への対応等にて、自己研鑽に費やす時間の捻出も難しいと推察される。

また、COVID-19の影響は今後も継続することが予測されるため、CKDLNが継続的に活動できるよう、2020年度に適用したCKDLN認定関連要件に関する特別措置を2021年度まで延長する。

1. 認定試験

現行	2020年度・2021年度
認定ポイント 受験資格として30ポイント取得	<u>20ポイントに減</u> ただし、2022年度以降については、今後の状況により再検討

2. 認定更新・再更新・再々更新

現行	2020年度・2021年度
2019年度より、以下の対策を実施 「更新申請が難しい場合は、次年度の更新申請を認める。この場合は、次年度までの仮認定証を発行する」	2020年度・2021年度も同様の措置を実施する ただし、2022年度以降については、今後の状況により再検討

1) 認定更新

現行	2020年度・2021年度
認定ポイント ① 更新要件として70ポイント取得	① <u>55ポイントに減</u> (5年間で70ポイントを課しているため、1年分に相当する15ポイントを減)
② 70ポイントのうち、DLN研修(治療選択特別研修含む)32ポイントの取得	② <u>24ポイントに減</u> ただし、2022年度以降の①②のポイント減については、今後の状況により再検討

JANN 学術集会での筆頭者での発表 (口演・ポスター・交流集会企画者含む) 認定期間 5 年間のうち 1 回以上	JANN 学術集会に加え CKDLN セミナー (DLN 企画・主催の研究会等) に拡大する
---	--

2) 認定再更新

現行	2020 年度・2021 年度
認定ポイント ① 更新要件として 70 ポイント取得 ② 70 ポイントのうち、CKDLN 研修(治療選択特別研修含む) 32 ポイントの取得	① <u>55 ポイントに減</u> (5 年間で 70 ポイントを課しているため、1 年分に相当する 15 ポイントを減) ② <u>24 ポイントに減</u> ただし、2022 年度以降の①②のポイント減については、今後の状況により再検討
JANN 学術集会での筆頭者での発表 (口演・ポスター・交流集会企画者含む) あるいは、スタッフの学会発表の支援 認定期間 5 年間のうち 1 回以上	JANN 学術集会に加え CKDLN セミナー (CKDLN 企画・主催の研究会等) に拡大する。 また、教育的役割を期待し、スタッフの発表支援を主な要件とする。スタッフ発表支援が難しい場合は、本人の発表でも可。

3) 認定再々更新

現行	2020 年度・2021 年度
認定ポイント ① 更新要件として 70 ポイント取得 ② 70 ポイントのうち、CKDLN 研修(治療選択特別研修含む) 32 ポイントの取得	① <u>55 ポイントに減</u> (5 年間で 70 ポイントを課しているため、1 年分に相当する 15 ポイントを減) ② <u>24 ポイントに減</u> ただし、2022 年度以降の①②のポイント減については、今後の状況により再検討

3. 認定更新延長の申請

現行	2020 年度・2021 年度
延長は最長 3 年間まで認める。 ただし、申請は毎年行う。 2019 年度より、特別措置により審査料不要および延長期間にも含めない対応を実施	2020 年度・2021 年度の延長申請は、審査料は不要とし、延長期間にも含めない。 2022 年度以降については、今後の状況により再検討。

以上